

# 令和2年度町政執行方針

置戸町長 井上久男

令和2年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただく町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

私は、本年6月、町長としての任期が満了いたします。

平成12年に多くの町民の方々よりご支援をいただき、5期20年の長きにわたり、町政を担当させていただきました。この間、「まちづくりは、みんなの幸せづくり」を基本理念に、町民の皆様とともに、まちづくりに情熱を傾けてまいりました。

本年1月の年頭のご挨拶において、任期満了をもって退任する決意をいたしました。残された任期を全力で努めてまいりたいと思います。

平成22年度から推進してまいりました第5次置戸町総合計画は、予定されていた事業を順調に実施することができ、一定の成果を挙げながら、本年3月をもって終了いたします。

4月からは、新たに10年間のまちづくりの指針となる「第6次置戸町総合計画」がスタートし、また同時に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連携した新たなまちづくりが進められることとなります。

少子高齢社会を迎え、国・地方ともに大変厳しい状況にある中で、昨年10月に北見市を中心市として、本町のほか訓子府町・美幌町・津別町の1市4町で北見地域定住自立圏を形成いたしました。これから、様々な分野において、相互に役割分担し連携協力して取り組んでいくこととなります。

本町における財政見通しは、地方交付税の増額や堅調な農業所得により町税の伸びが見込まれるものの、依然として進む人口減少や地域経済の低迷により、安定した財源確保が難しい状況にあります。

歳出においても、昨年の消費税率引上げの影響から人件費や物件費が増加し、加えて完了した水道再編事業等において借入れした地方債の償還が本格化します。

このような状況の中、令和2年度の予算編成は、引き続き財政の健全性の維持を基本として、限られた財源の中で緊急度・重要

度の高い事業を優先して取り組むことといたしました。町長改選期であるため、当初予算では人件費などの義務的経費、継続的な普通建設事業費などを中心とした骨格予算としております。

以下、令和2年度の重点事項について申し上げます。

はじめに、「健康で安心して暮らせるまちづくり」についてですが

健康づくりと保健事業につきましては、第2期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者までの健康づくりと疾病予防対策として、各種健診や予防接種、訪問活動などにより推進してまいります。

母子保健事業につきましては、不妊治療費や妊産婦が専門医療機関に受診するための通院費助成、産婦健康診査事業及び産後ケア事業を継続し、支援の充実を図ってまいります。

生活習慣病に起因する疾病から町民の皆さんの健康を守るため、特定健康診査及びがん検診の受診率向上を図るとともに、PET-CT検査の助成を開始いたします。また、生活習慣病に着目した生活指導や特定保健指導を推進するとともに、食生活改善推進

員協議会の地域での活動を支援してまいります。

生涯にわたって健康な歯を保つため、幼児期からのブラッシング指導、虫歯予防に効果的なフッ素・サホライド塗布及びフッ化物洗口の実施、加えて歯周病の早期発見、治療のため歯周病検診を実施いたします。

令和2年度から5年を一期とする「第2期置戸町子ども・子育て支援事業計画」を昨年策定いたしました。本計画に基づき、町全体で子育て家庭を見守り、応援し、支えるまちを目指して、様々な子育て支援施策を推進してまいります。

認定こども園こどもセンターどんぐりは、昨年度、増改築に向けた実施設計を行いました。今年度は本工事や備品整備を行うほか園舎の環境整備を図ってまいります。

また、保育料及び副食費の無償化の継続、健やか子育て応援事業の拡充等を図り、子育て環境の充実を図ってまいります。

町民の研修機会や福祉目的で利用しております福祉バスは、新しい車両に更新いたします。車両には、多くの方々に置戸町を知っていただく走る広告塔になるようなデザインで、ラッピングい

たします。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第7期の最終年を迎えます。町民だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関と連携を図りながら福祉サービスの充実に努め、高齢者のニーズ調査や次期計画策定に向けた準備を進めてまいります。

地域密着型サービスとして運営されている通所介護事業所と認知症対応型共同生活介護施設に対し、運営費の補助を行うとともに、利用者及び低所得者の負担軽減を図り、高齢者の生活を支える事業所の利用促進と安定的な運営への支援を行ってまいります。

質の高い医療の提供や地域医療の充実のため、置戸赤十字病院に引き続き医療機器更新などへの財政支援を行ってまいります。

老人ホームにつきましては、指定管理者の社会福祉協議会と連携を密にし、改築への協議を継続するとともに、利用者に対するサービスの質の向上と安定した運営が図られるよう、引き続き支援してまいります。

心身障がい者が必要な治療や訓練などを受けるための通院・通

所にかかる交通費の助成、及び放課後等児童デイサービス利用者  
に対しての利用促進事業を継続し、経済的・身体的な負担軽減を  
図ってまいります。

障がい者活動拠点施設の管理運営と、福祉的就労や作業訓練、  
地域サロン活動などを実施するNPO法人に対して、引き続き支  
援を行ってまいります。

次に、「にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり」について  
ですが

本町の基幹産業である農業を取り巻く情勢は、環太平洋経済連  
携協定（TPP11）や、日本とEU経済連携協定（EPA）な  
ど国際貿易ルールに関する交渉が進展する中、本年1月1日に日  
米貿易協定が発効されました。「総合的なTPP等政策関連大綱」  
に基づく対策も示されたところですが、未だ将来の農業経営に対  
する不安は払拭されず、大きな懸念材料となっております。

農業分野においても、国際競争力の強化が求められる中、IC  
T等の先端技術を効果的に活用したスマート農業の導入を推進し  
ていく必要があります。今後においても本町農業の持続可能性を

確保し、次世代に確実に引き継ぐため、新規担い手の育成と確保、農業基盤の整備や経営体の体質強化を図ってまいります。

道営事業につきましては、農業競争力強化基盤整備事業により、区画整理や暗渠排水を中心に土地改良事業を継続いたします。また、農地中間管理機構関連農地整備事業により拓実北・南地区で土地改良事業に伴う測量試験を行ってまいります。また、農道整備は、秋田留辺蘂線の舗装工事及び町道幸岡雄勝線の改良工事に伴う点検診断調査を行ってまいります。

団体営土地改良事業につきましては、老朽化に伴う常盤地区営農用水施設の点検診断を行ってまいります。

畜産関係につきましては、きたみらい哺育育成センターへの採草地貸付料の減免措置を継続し、酪農家の負担軽減を図ってまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、農業用資源や農村環境を守り持続的な営農を目標に、農地の維持、資源の長寿命化などに努め、農業関連施設の保全に取り組んでまいります。

林業関係につきましては、本年度より、森林環境譲与税を活用した事業が本格実施されます。森林経営管理委員会を設置して事業内容の充実を図るとともに、計画的な森林整備の促進に努めてまいります。また、森林経営管理制度による所有者不明森林の調査や適正な森林管理の指導など、市町村が担う民有林の公的管理やシステムを円滑に機能させるための体制を整備してまいります。

林業労働者の雇用の安定と効率的な森林整備を図るため、新規林業労働者の確保と通年雇用や、林業・林産業機械導入に向けた補助制度の活用を推進してまいります。

町有林は、各種補助制度を有効活用し、除伐、間伐及び造林事業など、計画的な森林整備を推進してまいります。また、民有林については、未来につなぐ森づくり推進事業の支援と公的管理との調整を図りながら整備を進めてまいります。

商工業関係につきましては、引き続き置戸町美しい商店街奨励事業制度と置戸町未来の起業補助事業の有効活用により、商工業の活性化を図ってまいります。

観光関係につきましては、勝山温泉ゆうゆは町民のみならず近



隣市町の皆さんからも利用いただき、入浴客数も当初見込みを上回る利用となっております。引き続き、施設や設備の整備を図るとともに、イベントやPR活動を通じて、多くの皆さんから愛され親しまれる施設となるよう支援してまいります。

オケクラフト関係につきましては、一般社団法人おけと森林文化振興協会が、引き続き地域ブランドとして、オケクラフトの更なる振興発展に向けた販売や商品開発に取り組んでおります。今後とも協会運営の支援や作り手との連携を図ってまいります。

続いて、「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」についてですが

将来を担う子どもたちに対する教育の果たすべき役割が重要であることから、「家庭・学校・地域」が連携して社会全体の教育力向上を図るとともに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送れるよう生涯学習社会の実現に向けて、教育委員会との連携を図りながら重点的な施策について進めてまいります。

社会教育につきましては、策定された第11次社会教育5か年計画に基づき、ふるさとを愛する人づくりを進めてまいります。

公民館施設につきましては、秋田地区住民センターの音響機器の更新を実施いたします。

地域文化の保存や伝承関係につきましては、豊年種まき踊り保存会が設立50周年、置戸町獅子舞保存会が設立44周年、郷土史研究会が設立50周年を迎えるにあたり、記念事業に対する支援を行ってまいります。

放課後児童クラブの登録児童の増加や、施設備品の老朽化に伴い、児童用机及び椅子の更新を実施いたします。

図書館につきましては、郷土資料デジタル化事業として、引き続き置戸村史や各種写真、映像資料等のデジタル化作業を進めてまいります。

今年度から本格的にスタートする「小中一貫教育制度」につきましては、「ふるさと教育の充実」を重点課題として、新たなふるさと教育の実践を図ってまいります。

中学校につきましては、当初3年限りとしておりました震災学習旅行について、延長して本年度も実施いたします。

置戸高等学校への支援につきましては、置戸高等学校支援対策協議会を通じた各種支援と、「福祉の夢」サポート奨学金の支給を引き続き実施いたします。

社会体育につきましては、老朽化の激しい水泳プールのろ過設備、給湯設備等の更新を実施いたします。

郷土資料・文化財関係につきましては、昨年につき「ふるさと教育」として、中学生を対象とした遺跡発掘体験学習を実施いたします。

オケクラフト作り手養成につきましては、1名の塾生を受け入れますが、これまでの経験を活かしながら、より効率的、効果的な研修に努めてまいります。

どま工房につきましては、郷土資料との連携を図りながら、秋岡コレクションの基礎知識や手仕事文化について、更なる情報発信に努めてまいります。

続いて、「快適で安全な暮らしを支えるまちづくり」についてですが

防災関係につきましては、様々な災害に対応できるよう自治会などと連携し、自主防災組織の設立や活動支援を進め、地域防災力の向上を図るとともに、防災マップの改訂や国土強靱化計画の策定を進めてまいります。

消防関係につきましては、住民の生命身体及び財産を災害等から守るため、引き続き消防体制の強化を図ってまいります。

道路整備につきましては、小学校及び中学校の通学路において歩道の傷みが進んでいる区間の舗装修繕を実施いたします。また、七尾橋の修繕工事に向けて実施設計を行ってまいります。

町営住宅の整備につきましては、昨年に引き続き川向及び新光団地5棟10戸の外壁と屋根の大規模改修を実施し、入居者の住環境向上を図ってまいります。

地域の情報化につきましては、まちの魅力や情報を広く発信するため、町のホームページをリニューアルし、必要かつタイムリーな情報発信に努めてまいります。

最後に、「未来に向けた持続可能なまちづくり」についてですが

本年は、町制施行70周年の節目の年になることから、まちの魅力を広く発信するPR映像を制作いたします。

広報広聴活動につきましては、広報おけとの内容充実を図り、広く町民の皆さんの意見や提案をいただく場として、各地区懇談会の開催などを通じて広聴活動の充実にも努めてまいります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険につきましては、都道府県が市町村とともに安定的な財政運営や、効率的な事務などの役割を担い3年目を迎えます。生活習慣病の増加や、医療の高度化に伴い、医療費は増加傾向にありますが、予防への取り組みや、特定健診などの受診率を向上させ、町民の皆さんの健康づくりに努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化率の上昇とともに医療費の増加が見込まれます。今後も、健診事業の推進による医療費の抑制に努め、高齢者の皆さんが、安心して必要な医療を受けられるよう努めてまいります。

介護保険制度につきましては、第7期介護保険事業計画の最終

年を迎えます。高齢者が住み慣れた地域で、健康で自立した生活が送れるよう地域包括ケアシステムを構築するとともに、生活支援コーディネーターを中心に生活支援や介護予防活動の取り組みを推進してまいります。

地域支援事業につきましては、個人ボランティアの育成と活動支援、各関係団体や地域での支え合い活動などの推進、地域サロンや機能訓練などが気軽にできる場の確保など、住み慣れた地域で健康的な在宅生活が送れるよう、より一層の充実に向けて支援してまいります。

認知症施策として、高齢者等SOSネットワーク事業や認知症総合支援事業などによって、認知症の人やその家族を支援してまいります。

介護サービス事業につきましては、地域包括支援センターを中心に、要介護者や要支援者に対する適切な居宅サービスや施設サービスの提供に努めてまいります。

統合事業が終了した簡易水道事業につきましては、旧鉄道軌道下に埋設されている古い水道管の取替工事を実施いたします。

昨年11月24日に、北海道日本ハムファイターズ応援大使市町村に置戸町が選ばれ、応援大使に中田翔選手、清水優心選手が決まりました。これを契機として、町の情報発信や宣伝、スポーツ振興や健全育成に地域一丸となって取り組み、明るいまちづくりを推進してまいります。

以上、令和2年度の町政に臨む所信を申し上げます。

町民と行政が一体となり、第6次置戸町総合計画が目指す「笑顔と夢を未来につなぐまち」の実現に向け、町政に取り組んでまいりますので、町議会議員をはじめ町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。